

講座・催しものつづき

深川東京モダン館
噺×話、圓橋の会

1. 噺×話

時 6/23(火) 14:30~(開場14:00)

人 20人(申込順) 費 1,500円(ドリンク代込) [出演] 桂夏丸、龍澤潤

2. 圓橋の会

時 6/27(土) 15:00~(開場14:30)

人 25人(申込順) 費 予約2,500円、当日2,800円 内 圓朝作「業平文治漂流奇談」[出演] 三遊亭圓橋

※いずれも 場 深川東京モダン館(門前仲町1-19-15) 申 6/5(金)から電話で深川東京モダン館 ☎5639-1776、FAX5620-1632 印 http://www.fukagawatokyo.com



保 健

難病医療相談室

時 6/19(金) 13:30~15:00 場 江東区医師会館(東陽5-31-18) 人 難病で治療中の方、病気の心配をされている方とその家族(申込順) 費 無料

内 専門医を中心とした医療相談

6/12(金) ※定員になりしだい終了 申 江東区医師会事務局に電話またはファクスで ☎3649-1411、FAX 3649-1631



休館・休止
ご不便をおかけします

コンビニ交付サービス

6/7(日) 15:00~6/8(月) 8:30のコンビニ交付サービスの利用を休止。(非)課税証明書の発行年度の切り替えのため。証明書等が必要な方は、ご注意ください※6/8(月)以降、コンビニ交付から発行される(非)課税証明書は令和2年度のものになります 問 区民課証明係 ☎3647-3164、FAX3647-8471

深川江戸資料館

6/9(火)~11(木)を臨時休館。保守点検のため 問 深川江戸資料館 ☎3630-8625、FAX3820-4379

官公署

6月は浸水対策強化月間

6/1(月)~30(火)は、「浸水対策強

男女共同参画推進センター

シングルマザーのための
お金とライフプラン講座

7/14(火)

一人で子どもを育てていく生活に不安を感じていませんか。この講座では、子どもの進学や自分の老後などを見据えたライフプランと、教育費や各種助成金について学びます。一人で悩まず、情報を得て、自分と子どもの将来のために早めに備えましょう。

時 7/14(火) 10:00~12:30 場 男女共同参画推進センター3階第1・2研修室(扇橋3-22-2/パルシティ江東内) 人 シングルマザー、子連れで離婚

を考えている女性16人(申込順) 費 無料 師 中島智美(NPO法人しんぐるまざー・ふぉーらむ理事) 保 幼児(1歳6か月~就学前)10人程度(無料・申込時要予約)※1歳6か月未満のお子さんとは別室で同伴受講可。申込時にお申し出ください 申 6/5(金)9:00から男女共同参画推進センターに電話または窓口で※区ホームページからも申込できます ☎5683-0341、FAX5683-0340

化月間」です。東京都下水道局では雨季前の施設点検を実施しています。降雨情報は、「東京アメッシュ」ホームページ(印 <https://tokyo-ame2.jwa.or.jp/>)をご覧ください 問 東京都下水道局東部第一下水道事務所お客さまサービス課 ☎3645-9263(平日8:30~17:15) 印 <https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/>

の旅に出立しました。これを記念し、追体験のイベントを行います 時 6/20(土) 10:00~12:00 集 清澄白河駅(解散は富岡八幡宮) 人 20人(申込順) 費 500円 内 江東が「江戸の蔵の町」へと成長した背景を探るまちあるき※詳細はホームページ(印 <https://www.honfuka.org>)をご覧ください 師 久染健夫 申 6/5(金)9:00からメールまたはファクスに①名前②住所③電話番号④生年月日(保険加入手続きに使用)を記入し、NPO法人本所深川事務局へ ☎090-2206-0240、FAX6458-6014 印 info@honfuka.org

その他

芭蕉のまちめぐりシリーズ
橋と川が織りなす江東区の歴史
松尾芭蕉は深川からおくのほそ道

特別定額給付金(申請期限8/31(月))
よくある質問 Q&A

問 江東区特別定額給付金コールセンター
☎0570-030-192※9:00~18:00(平日のみ)

Q1 給付金の対象者は誰ですか。

A1 給付対象者は、基準日(令和2年4/27)において、住民基本台帳に記録されている方で、1人当たり10万円を給付することとしています。

Q2 住民税非課税世帯、年金受給世帯、失業保険受給世帯、生活保護受給世帯の人は、給付金の対象者とならないのでしょうか。

A2 収入による条件はありません。年金受給世帯・失業保険受給世帯・生活保護の被保護者についても、支給対象となります。なお、生活保護制度の被保護者の収入認定に当たっては、収入として認定されません。

Q3 外国人は給付対象者ですか。

A3 住民基本台帳に記録されている外国人は、給付対象者となります。ただし、外国人のうち、短期滞在者および不法滞在者は、住民基本台帳に記録されていないため、対象となりません。

Q4 基準日(4/27)に生まれた子どもは、給付対象者となりますか。

A4 給付対象者となります。4/28以降に生まれたお子さんは給付対象者になりません。

Q5 基準日(4/27)以降に亡くなった人は、給付対象者となりますか。

A5 給付対象者となります。4/26以前に亡くなられた人は、給付対象者となりません。

Q6 海外に住んでいて、日本に帰ってきた場合は対象者となりますか。

A6 基準日(4/27)までに帰国して日本に居住している場合は、対象者となります。お住まいの区市町村で住民登録の手続きをしてください。

Q7 給付金を受け取るのは、誰になるのですか。

A7 受給権者は、その方の属する世帯の世帯主になります。

Q8 給付金の受給にはどのような手続きが必要ですか。

A8 江東区から受給権者(世帯主)あてに郵送された申請書類を返送する方式(郵送申請方式)またはマイナポータルからマイナンバーカードを活用して電子申請する方式(オンライン申請方式)が基本です。郵送申請方式では返信用封筒が同封されますので、そちらを使用して返送してください。

Q9 郵送申請には何が必要ですか。

A9 以下のものをご用意ください。
①世帯主の本人確認書類のコピー(世帯主の方のみ必要です)
・運転免許証 ・マイナンバーカード
・健康保険証 ・年金手帳
・その他公的機関が発行した本人確認書類
※ただし、個人番号通知カード(紙製のものは、本申請では確認書類として使用できません。
②振込口座が確認できる書類のコピー
金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義(カナ表記)がわかる通帳またはキャッシュカードのコピー
※振込口座の確認のため、コピーの提出をお願いしています。

Q10 返信用封筒のあて先が江東区ではないのはなぜですか。

A10 今回、申請書確認等の委託業者施設において、迅速かつ安全に業務を行うことができる場所が京都府内であったため、そこに江東区特別定額給付金事務センターを設置しました。本施設は、セキュリティには万全な対策を講じていますので、ご安心ください。

Q11 申請を期限までにしなかった場合は、どうなりますか。

A11 申請期限の8/31(月)までに申請が行われなかった場合、特別定額給付金の受給を辞退したものとさせていただきます。

Q12 世帯主が、身体が不自由で、自分で申請できない場合は、どのように申請したらよいですか。

A12 代理人による郵送申請が可能です。基準日(4/27)時点で申請・受給者の属する世帯の世帯構成者や法定代理人、親族その他の平素から申請受給対象者本人の身の回りの世話をしている方等で区市町村長が「特に認める方」による代理申請が認められます。「特に認める方」とは、民生委員、自治会長、親類の人等世帯主の身の回りの世話をしている方です。なお、代理申請には、本人と代理人との関係を示明する書類などの提出が必要です。

特別定額給付金のオンライン申請をご検討されている皆さんへ

オンライン申請の中で、電子証明書発行や暗証番号のロック解除・再設定が必要となった場合は、区役所または出張所で手続きをしていただくことが必要となり、現在、マイナンバーカードの新規発行や、暗証番号のロック解除・再設定手続きが行われる方で、窓口が大変混雑しており、長時間お待ちいただく場合もあります。
また、オンライン申請の場合、入力項目の不備や、誤入力によって、郵送申請より時間を要する場合があります。
特別定額給付金のお申し込みについては、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点からも、オンライン申請ではなく、郵送申請をご検討ください。

江東区の職員を名乗る
詐欺の電話に注意

「還付金がある」などと言われ、多くの区民が大金や個人情報などをだまし取られています! 区役所や警察など、行政機関を名乗る電話には注意してください。必ず代表電話(江東区役所 ☎3647-9111)に確認を! 問 危機管理課防犯担当 ☎3647-4399、FAX3647-9651